

編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

※ 受 理 番 号	学 校	教 科	種 目	学 年
106-89	高等学校	公民科	公 共	
※ 発 行 者 の 番 号 ・ 略 号	※ 教 科 書 の 記 号 ・ 番 号	※ 教 科 書 名		
35 清水	公 共 035-901	改訂版 高等学校 公 共		

1 編修の趣旨及び留意点

本書は、教育基本法第2条に示す教育の目的を達成するため、平成30年3月に改訂された高等学校学習指導要領の趣旨に則り、また学校教育法の規定などをふまえて編修されたものである。

- ▶教育基本法第2条と学習指導要領の趣旨に基づき、中学校社会科及び道徳並びに公民科に属する他の科目、地理歴史科、家庭科、情報科及び特別活動などとの関連を図るとともに、各編で扱われる内容の関連性に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、以下のように編修した。

「公共」とは何か、しっかりと学ぶ教科書

- ▶全編を通して、高校生が幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度と道徳心を培うことができるよう、また「倫理」「法」「政治」「経済」というさまざまな分野から偏りなく学習することができるよう配慮するとともに、「公共」とは何か、社会を構成する人々に共通する「公共的な空間」とはどのようなものか、高校生が主体的に考えていく姿勢を培うよう配慮して編修している。
- ▶「倫理」「法」「政治」「経済」のそれぞれの分野で、個人の価値を尊重し、自主および自律の精神を養うことができるよう、高校生が学ぶべき内容を精選して丁寧に記述している。
- ▶「倫理」の分野では、伝統と文化を尊重し、それを育んできた日本と郷土を愛するとともに、異なる文化や宗教を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うよう意を用いている。
- ▶成年年齢の引き下げや18歳選挙権などの実施から、法教育や主権者教育、消費者教育などの重要性が高まっている。これに鑑みながら、「法」「政治」「経済」分野を中心に、男女平等や自他の敬愛と協力を重んじながら、主体的に社会の形成に参画していく個人としての意識を育むことができるよう、本文記述の補完として特設ページ（公共 FILE、公共 PLUS）を設置するなど配慮した。
- ▶「課題」を探究する編では、現代の諸課題に対し、高校生が自ら習得した見方・考え方を活用しながら、生命を尊び、環境の保全に寄与する態度を培うように意を用いた。探究のテーマとしては、人間と AI、環境、食料と水資源の配分の3つをとりあげている。



第3章 公共的な空間と基本的原理

1 公共性の復権と他者についての思考

Question
近代の西洋の思想は、主として、公共性の復権を主張し、公共性の回復を、近代の諸思想に、どのようなものがあるだろうか。

デューイ (1859-1952)
パーキンソン生まれの哲学者、教育者、プラグマティズムに基づき学校教育に取組んだ。主義「民主主義と教育」。

1 フランクフルト学派
1930年代に、ドイツのフランクフルト大学に開設された社会研究所を拠点とした思想家のグループをさす。第一世代として、ヘルマン・フロム(1900-1980、≒p.67)、ベンヤミン(1892-1940)らが挙げられる。

Try!
他者とどのように関わり、公共的な空間の形成につながるだろうか。

目 アウシュヴィッツ強制収容所 (ポーランド)
1940年、ナチスドイツによってつくられ、ユダヤ人や政治的同性愛者などが収容された。収容された多くの人びとが、過酷な労働や劣悪な環境のもとで命を奪われた。ナチスによるユダヤ人絶滅の政策として、1979年、世界遺産に登録されている。

19世紀後半から発展が顕著になったアメリカ合衆国で、**プラグマティズム**と呼ばれる独特の思想が現れた。プラグマティズムの創始者**パス**は、思考を重視する近代哲学を批判し、観念は思考によってではなく、その観念に従って行為することで明晰になると主張した。パスの思想を受け継いだ**ジュームズ**は、思想の真偽や行為の善悪は人生において有用であるかどうかによって定まるという、実用主義の思想を説いた。

デューイは、日常生活の中で問題を解決し、習慣を改善する知性の働きを**創造的知性**として重視し、知識や知性は生活における問題や矛盾を解決する道具として有用だと主張した。これを**道具主義**という。またデューイは、未来の新しい価値を創造する教育こそが民主主義を発展させると考えた。創造的知性を習得すべき学校における問題解決学習の意義を説いたデューイの思想は、現代の教育にも影響を及ぼしている。

ヨーロッパでは第一次世界大戦を経て、近代的思考への反省が生じた。科学の発展によって合理的思考が浸透し、自然を支配して人類は**野蛮状態**から抜け出す。これが近代の啓蒙の理念だったが、実際は、ナチズムのような新たな**野蠻**が発生してしまった。いったい、それは何故なのだろうか。

フランクフルト学派に属する**ホルハイマー**と**アドルノ**は、その理由を、理性が目的を達成するための手段という道具となってしまったからだと考えた。この**道具的理性**が不十分なのは、目的を与えられたものとして受けるだけで、目的について検討をしないことにある。

そこで彼らは、理性には本来、目的や合理性を批判的に吟味する能力があることを訴え、**批判的理性**の重要性を説いた。

4 冷戦終結後の世界

Question
冷戦が終結したあとの世界では、どのようなことがおこったのだろうか。平和な社会の構築は進んだのだろうか。

アメリカの単独行動主義とその限界
冷戦が終結すると、世界大戦の可能性は低下したものの、内戦といくつかで民族紛争や宗教紛争が多発した。これに対して、唯一の超大国となったアメリカと国連を中心として、1990年代には、**人道的介入**の実施など、自由主義と民主主義にもとづく新たな国際秩序が構築された。

1990年にイラクがクウェートに侵攻すると、国連決議にもとづきアメリカを主導とする多國結集がイラクを攻撃した(**湾岸戦争**)。2001年の**アメリカ同時多発テロ事件**をイスラーム過激派のアルカイダによる犯行とみなし、それを鎮圧するイスラーム勢力のタリバーンが実効支配するアフガニスタンを攻撃した。さらに2003年には、国連安全保障理事会の合意がないまま、大量破壊兵器の保有疑惑などを理由としてイラク攻撃に踏み切った(**イラク戦争**)。

アメリカは国連や多國間の枠組みに縛られず、一方的な行動をする**単独行動主義(ユニラテリズム)**に傾いていき、国内外から批判が噴出した。イラクやアフガニスタンでは、多くの民間人が犠牲になり、現地の人びとによる反発が強まった。

こうしたなかで、中東やアジア、アフリカでは、政府の統治が失敗した空白をねらって「IS(イスラーム国)」などのイスラーム過激派組織が台頭し、世界各国でテロが引きおこされた。「テロとの戦い」を掲げたアメリカによる軍事行動は長期化し、やがて義勇兵が浸り、2011年にはイラクから、2021年にはアフガニスタンから撤退した。こうして自由と民主主義を掲げたアメリカの単独行動主義は挫折したものである。

アラブの春とその帰結
アメリカの挫折と相反して自由と民主主義の希望が噴出したのは、中東・アフリカ地域である。

2010年末にチュニジアで民主化を求めるデモがおこると、中東・アフリカのアラブ地域に民主化運動が拡大した。

冷戦後の世界にはどのような勢力があらわれたのだろうか。世界のさまざまな地域を調べてみよう。

冷戦後のおもなできごと

年	できごと	年	できごと
1990	東西ドイツ統一	2004	東欧10か国がEU加盟
1991	湾岸戦争勃発、ソ連解체	2008	リーマンショックにより世界的な金融危機
1993	イスラエル・パレスチナ、暫定自治で正式承認	2010	ギリシャ財政危機からユーロ危機へ
1994	日米関係(ロー輸入)1994年	2011	アラブの春、シリア内戦勃発
1994	ルワンダ大虐殺	2014	ウクライナ危機、IS(イスラーム国)台頭
1995	世界貿易機関(WTO)発足	2016	イギリスがEUから脱離
1997	香港、イギリスから中国に返還	2017	トランプ、アメリカ大統領に就任
2000	プーチン、ロシア大統領に就任	2020	新型コロナウイルス感染症が世界的に流行
2001	アメリカ同時多発テロ事件(9.11)	2022	ロシア、ウクライナへ侵襲
	アメリカ、アフガニスタンを攻撃		

公共
刊
23

消費者の権利と責任

契約を取り消しや解除ができるのか？

いったん契約すればその責任を果たさなければなりません。一方的に契約を変更したり解除することは許さないとされています。これは、どのような契約の場合でも、適用されるものなのでしょうか。

2011年に施行された**消費者契約法**では、契約を締結する際の恣意化や、消費者の利益を不当に害する契約条項の提供、不当な取扱いの取り消しについて定めています。事業者による不適切な勧誘を理由として契約を取り消す場合として、不実告知や違法誘致(虚偽)などがあります。2018年の改正では若年者や高齢者への配慮を加え、年齢的な経緯不実告知による判断能力低下を不当に利用した勧誘が、契約を取り消せる項目に追加されました。

不実告知

「中古車です」

違法誘致(虚偽)

「激安! 激安! 激安!」

消費者契約法で取り消しできる契約 (「消費者契約法」第6条第1項第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号、第10号、第11号、第12号、第13号、第14号、第15号、第16号、第17号、第18号、第19号、第20号、第21号、第22号、第23号、第24号、第25号、第26号、第27号、第28号、第29号、第30号、第31号、第32号、第33号、第34号、第35号、第36号、第37号、第38号、第39号、第40号、第41号、第42号、第43号、第44号、第45号、第46号、第47号、第48号、第49号、第50号、第51号、第52号、第53号、第54号、第55号、第56号、第57号、第58号、第59号、第60号、第61号、第62号、第63号、第64号、第65号、第66号、第67号、第68号、第69号、第70号、第71号、第72号、第73号、第74号、第75号、第76号、第77号、第78号、第79号、第80号、第81号、第82号、第83号、第84号、第85号、第86号、第87号、第88号、第89号、第90号、第91号、第92号、第93号、第94号、第95号、第96号、第97号、第98号、第99号、第100号、第101号、第102号、第103号、第104号、第105号、第106号、第107号、第108号、第109号、第110号、第111号、第112号、第113号、第114号、第115号、第116号、第117号、第118号、第119号、第120号、第121号、第122号、第123号、第124号、第125号、第126号、第127号、第128号、第129号、第130号、第131号、第132号、第133号、第134号、第135号、第136号、第137号、第138号、第139号、第140号、第141号、第142号、第143号、第144号、第145号、第146号、第147号、第148号、第149号、第150号、第151号、第152号、第153号、第154号、第155号、第156号、第157号、第158号、第159号、第160号、第161号、第162号、第163号、第164号、第165号、第166号、第167号、第168号、第169号、第170号、第171号、第172号、第173号、第174号、第175号、第176号、第177号、第178号、第179号、第180号、第181号、第182号、第183号、第184号、第185号、第186号、第187号、第188号、第189号、第190号、第191号、第192号、第193号、第194号、第195号、第196号、第197号、第198号、第199号、第200号、第201号、第202号、第203号、第204号、第205号、第206号、第207号、第208号、第209号、第210号、第211号、第212号、第213号、第214号、第215号、第216号、第217号、第218号、第219号、第220号、第221号、第222号、第223号、第224号、第225号、第226号、第227号、第228号、第229号、第230号、第231号、第232号、第233号、第234号、第235号、第236号、第237号、第238号、第239号、第240号、第241号、第242号、第243号、第244号、第245号、第246号、第247号、第248号、第249号、第250号、第251号、第252号、第253号、第254号、第255号、第256号、第257号、第258号、第259号、第260号、第261号、第262号、第263号、第264号、第265号、第266号、第267号、第268号、第269号、第270号、第271号、第272号、第273号、第274号、第275号、第276号、第277号、第278号、第279号、第280号、第281号、第282号、第283号、第284号、第285号、第286号、第287号、第288号、第289号、第290号、第291号、第292号、第293号、第294号、第295号、第296号、第297号、第298号、第299号、第300号、第301号、第302号、第303号、第304号、第305号、第306号、第307号、第308号、第309号、第310号、第311号、第312号、第313号、第314号、第315号、第316号、第317号、第318号、第319号、第320号、第321号、第322号、第323号、第324号、第325号、第326号、第327号、第328号、第329号、第330号、第331号、第332号、第333号、第334号、第335号、第336号、第337号、第338号、第339号、第340号、第341号、第342号、第343号、第344号、第345号、第346号、第347号、第348号、第349号、第350号、第351号、第352号、第353号、第354号、第355号、第356号、第357号、第358号、第359号、第360号、第361号、第362号、第363号、第364号、第365号、第366号、第367号、第368号、第369号、第370号、第371号、第372号、第373号、第374号、第375号、第376号、第377号、第378号、第379号、第380号、第381号、第382号、第383号、第384号、第385号、第386号、第387号、第388号、第389号、第390号、第391号、第392号、第393号、第394号、第395号、第396号、第397号、第398号、第399号、第400号、第401号、第402号、第403号、第404号、第405号、第406号、第407号、第408号、第409号、第410号、第411号、第412号、第413号、第414号、第415号、第416号、第417号、第418号、第419号、第420号、第421号、第422号、第423号、第424号、第425号、第426号、第427号、第428号、第429号、第430号、第431号、第432号、第433号、第434号、第435号、第436号、第437号、第438号、第439号、第440号、第441号、第442号、第443号、第444号、第445号、第446号、第447号、第448号、第449号、第450号、第451号、第452号、第453号、第454号、第455号、第456号、第457号、第458号、第459号、第460号、第461号、第462号、第463号、第464号、第465号、第466号、第467号、第468号、第469号、第470号、第471号、第472号、第473号、第474号、第475号、第476号、第477号、第478号、第479号、第480号、第481号、第482号、第483号、第484号、第485号、第486号、第487号、第488号、第489号、第490号、第491号、第492号、第493号、第494号、第495号、第496号、第497号、第498号、第499号、第500号、第501号、第502号、第503号、第504号、第505号、第506号、第507号、第508号、第509号、第510号、第511号、第512号、第513号、第514号、第515号、第516号、第517号、第518号、第519号、第520号、第521号、第522号、第523号、第524号、第525号、第526号、第527号、第528号、第529号、第530号、第531号、第532号、第533号、第534号、第535号、第536号、第537号、第538号、第539号、第540号、第541号、第542号、第543号、第544号、第545号、第546号、第547号、第548号、第549号、第550号、第551号、第552号、第553号、第554号、第555号、第556号、第557号、第558号、第559号、第560号、第561号、第562号、第563号、第564号、第565号、第566号、第567号、第568号、第569号、第570号、第571号、第572号、第573号、第574号、第575号、第576号、第577号、第578号、第579号、第580号、第581号、第582号、第583号、第584号、第585号、第586号、第587号、第588号、第589号、第590号、第591号、第592号、第593号、第594号、第595号、

Theme1

人間は人工知能(AI)とどのように共存すればよいか？



インターネットの検索エンジンやスマートフォンの音声入力アプリ、自動運転や医療機器など、人工知能は生活や産業のさまざまな場面に導入され、活用が進んでいる。技術革新の原動力として期待される半面、産業や雇用、社会のあり方を大きく変化させ、倫理的問題をもたらすのではないかと懸念もある。私たちは、これからの社会の中で、人工知能とどのように共存していけばよいのだろうか。

1 AI とは何か

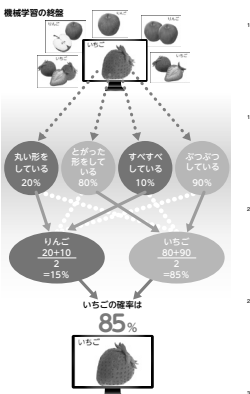
AI (artificial intelligence, **人工知能**) とは、コンピュータによって推論・判断・学習といった人間の知的な機能を代行できるようにモデル化されたシステムのことである。

その研究は1950年代にアメリカではじまり、1960年代には、コンピュータを用いて推論や推察を行い、迷路やパズルなど特定の問題を解く研究が進展した。1980年代には、コンピュータに専門的知識を取りこみエキスパートシステムが医療・金融・会計などの分野で導入・実用化され、業務の自動化がめざされた。

しかし、きわめて広範囲におよぶ人間の知識を、データとして記述・管理するのはむずかしい。これらの研究は多大な労力を要した。また、現実における個々の事例や、非定型的な仕事にコンピュータが対処するのは困難で、人間の知能のように複雑な学習を行うことはできなかった。

これに対して、2010年代以降のAIは、**ディープラーニング** (deep learning, 深層学習) によって新たな領域に到達している。ディープラーニングとは、人間の脳神経回路を模したしくみ(ニューラルネットワーク)をコンピュータ上に構築して何層にも重ねることにより、データに含まれた特徴をより複雑・正確にとらえる技術である。

この技術をもとに、AIは、データから抽出したさまざまな特徴を正しく結びつけて判断できるような学習を反復し(機械学習)、入力されたデータに対して望ましい結果を自動的に出力できるよ



■ ディープラーニング データから抽出した特徴を結びつける学習を反復し、事物を正しく認識できるようになる。(Newton 特別)「そろかわかる人工知能」より作成

うになる。インターネットの普及・拡大を背景に、膨大なデータを利用して学習を繰り返すことで、AIの性能は劇的に進化したのである。

※ 210 第5章 持続可能な社会をつくる

2 对照表

図書の 構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
第 1 編	第 1 編「公共の扉をひらく」は、「公共的な空間をつくる私たち」「公共的な空間と人間」「公共的な空間と基本的原理」の 3 章で構成した。各章における学習内容を精選して、高校生が真理を求める態度を培い、個人の価値を尊重してその能力を伸ばすとともに、自他の敬愛と協力を重んずる姿勢を養うことができるように意を用いている。(第 1・2・3 号)	第 1 編全体
	青年期の学習を通して、高校生があるべき自己について考え、自己形成につとめるとともに、社会の中で働くことや将来の職業、キャリア形成についても具体的に考えることができるよう、特設ページ（公共 FILE ①）を設けている。(第 2 号)	8～11 ページ 12 ページ
	現代社会は、世界各地のさまざまな文化や宗教、伝統を基盤として成立していることをふまえながら、日本において育まれてきた思想や伝統文化・美意識について丁寧に記述することを通して、高校生が日本の伝統と文化を理解し、尊重する態度を養おうとしている。(第 5 号)	14～31 ページ 13 ページ
	人間の尊厳、個人の尊重、人間と自然、自己と国家・社会とのかかわりなど、現代社会の基盤を形成してきた基本的理念や価値観を理解するとともに、社会における自己のあり方について主体的に考察し、よりよい公共的な空間を構成する一員として、社会の平和と発展に寄与する態度を育もうとしている。(第 1・5 号)	32～45 ページ

図書の 構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
	現代における公共性、および正義と公正の原理を通して、よりよい公共的な空間の実現について主体的に考察するとともに、今日その重要性が高まっている生命倫理や環境倫理、フェミニズム、「ケア」に着目する道徳理論などを学習し、高校生がかけがえのないものとして生命を尊重するとともに自然を大切に、環境の保全につとめる態度を培うことができるように配慮している。(第4号)	46～52 ページ 54～60 ページ 53, 57 ページ
第2編	第2編「基本的人権の尊重と法」は、「民主政治の原理と法の支配」「人権の尊重と日本国憲法」の2章で構成している。それぞれの項目において丁寧に記述・解説し、生徒のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いた。(第1号)	第2編全体
	民主主義の原理とその成立過程について記述するとともに、近代国家における法の役割や意義、日本国憲法の原理や人権保障について、その考え方や課題がきちんと理解できるよう、事例を挙げながら丁寧に解説した。日本国憲法の原理の一つである平和主義と国際社会のかかわり、教育や勤労など個人の生活と法とのかかわりについても、高校生が主体的に考察できるよう工夫して記述した。(第1・2号)	62～96 ページ
	日本国憲法における基本的人権について、その考え方や課題をきちんと理解できるよう、具体的な事例を挙げながら丁寧に解説した。また、法的主体として自発的に社会に参加すること(公共 FILE ⑦)、異なる宗教をもつ人との協同・共生(公共 FILE ⑨)、性のあり方に関する価値観の多様化(公共 FILE ⑪)などについて、特設ページを設けて具体的に取り上げている。(第2・3号)	72～95 ページ 65, 84, 93ページ
	今日の国際社会における人権の広がりや、多様な権利の主張などについて記述した。さまざまな考え方や立場があるなかで、どのように互いを理解し、平和な社会の構築につながる考え方を習得できるかに意を用いた。(第4・5号)	90～91 ページ 94～95 ページ
第3編	第3編「現代の民主政治と社会参画」は、「世論の成立と政治参加」「日本の政治機構」「国際政治のしくみと役割」「国際政治の現状と課題」の4章で構成している。それぞれの項目において丁寧に記述・解説し、生徒のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いた。(第1号)	第3編全体
	高校生が公共的な空間を構成する一員であることをふまえ、世論の形成と民主社会、社会参加と選挙について相互に関連させながら記述し、現代社会において主体的に政治(社会)に参加することの意義について問いかけている。(第2号)	98～103 ページ 104 ページ
	国会・内閣を中心に、国民生活を維持し民主的に統治するためのしくみなどについて事例を挙げながら丁寧に解説した。また、司法制度のあり方や裁判員制度など市民の司法参加についても理解を深め、高校生が自分のこととして捉えることができるように特設ページ(公共 FILE ⑯、⑰)を設け、工夫している。(第1・3号)	106～120 ページ 116～117 ページ
	国際社会が築いてきたルールや法、また現在の国際情勢について記述し、さまざまな利害や立場が交錯するなかで、世界各国がどのように共存していくか、日本はどのような役割を果たしていくのかを、政治・人権・平和などの視点から問いかけた。国際社会の諸課題について、高校生が自分のこととして捉えつつ解決に向けて考察を深めていけるよう特設ページ(公共 FILE ⑳、㉑)を設けた。(第4・5号)	122～145 ページ 142～143 ページ
第4編	第4編「現代の経済社会と国民生活」は「私たちと経済活動」「経済社会のしくみと役割」「国際経済の現状と課題」の3章で構成した。各章において丁寧に記述・解説し、生徒のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いた。(第1号)	第4編全体

図書の 構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
	私たちの身近な経済的活動について、将来に向けての見通しをもった経済生活の導入とすべく丁寧に記述した。職業選択や雇用と労働問題などを取り扱い、その意義や諸問題などを明確に記述するとともに、日常生活での消費行動（契約）や消費者としての権利と責務についても、消費者主権の観点に基づいた特設ページ（公共 FILE ㉓）を設けて、経済活動について考える必要性を示している。（第 2・3 号）	148～156 ページ 157 ページ
	経済の基本的なしくみについて、市場経済における基礎・基本を的確に記述し、その歴史的変遷にも触れている。市場経済における限界については、特設ページ（公共 FILE ㉔）で具体的に取り上げた。現代日本における企業のしくみや、現実の社会を動かす金融のはたらき、中央銀行の役割と政策についても丁寧に記述し、金融をより身近に考えられるよう配慮している。また、政府のはたらきとして財政と社会保障を記述し、現代日本の重要な課題である財政再建や少子高齢社会への対策については、しっかりと学べるよう特設ページ（公共 FILE ㉕、㉖）を設けた。マクロ経済や日本経済の歴史的事象についても丁寧に記述した。（第 2・3 号）	158～189 ページ 179～180 ページ 165、186 ページ
	貿易や世界経済の発展などについて、基本的な内容から現在も進行中の国際経済の動きまで丁寧に記述した。また、日本の国際貢献や国際協力、持続可能な開発目標（SDG s）に基づく取り組みの記述についても、意を尽くした。（第 3・5 号）	190～204 ページ
第 5 編	第 5 編「持続可能な社会をつくる」では、学習指導要領に則り、「公共」のまとめとして構成した。第 1 編～第 4 編において学習した内容を前提とし、習得した見方・考え方を活用して生徒のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いた。現代社会における諸課題の解決に向けて主体的に考察するとともに、幅広い知識と教養も身に付けられるよう、論点を整理し解説を付している。（第 1 号）	第 5 編全体
	課題探究の前提として、課題に取り組むためのさまざまな方法・視点を「スキル」として取りまとめ、記述した。（第 2 号）	206～209 ページ
	人間と AI、環境保全への取り組み、食料と水資源の配分など、現代世界の諸課題についての探究を通して、公共の精神に基づき、よりよい社会の構築に向けて主体的にかかわっていく姿勢を培うことができるよう配慮した。（第 1・3・4 号）	210～219 ページ

3 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

本書では、上記以外に、以下のような教育的な配慮をほどこした。

- ▶ 本文の各単元においては、導入に際して「Question」を設け、単元のなかで学習する内容に関連する問いを提示している。また、本文記述をふまえて発展的に理解を深めたい内容については当該記述に「Link」のマークを付した。高校生の知的好奇心を刺激し、異なる視点から諸相を捉えるコラムを随所に配置した。さらに、学習のまとめや深化に活用する「Try」を各テーマに設けた。
- ▶ 学習の利便をはかるため、巻頭ページには世界地図、口絵には日本地図を世界遺産登録の資料とともに掲載した。また、日本国憲法や主要な法律の条文を「参考法令集」に収録している。さらに、巻末には、年表「世界と日本のあゆみ」を掲載した。
- ▶ 主体的な学習のために有効に活用できるよう、本書で取り上げる内容に関連したウェブ参照資料を適切な箇所に設置している。当該箇所には二次元コードを示し、インターネットを通じて外部機関や、自社作成の原典資料や判例、グラフや図版などさまざまな資料にアクセスできるように配慮した。

編 修 趣 意 書

(学習指導要領との対照表, 配当授業時数表)

※ 受 理 番 号	学 校	教 科	種 目	学 年
106-89	高等学校	公民科	公 共	
※ 発 行 者 の 番 号 ・ 略 号	※ 教 科 書 の 記 号 ・ 番 号	※ 教 科 書 名		
35 清水	公 共 035-901	改訂版 高等学校 公 共		

1 編修上特に意を用いた点や特色

① 内容・構成上の特色

- ▶ 全体を「倫理」「法」「政治」「経済」「課題」の5編で構成し、高校生が、それぞれの分野における自立した主体としての意識を育むことができるよう、全編にわたって配慮し編修している。
- ▶ 各編の扉では、内容に関する写真と文章を掲載し、これから学ぶ各テーマについて展望できるように工夫している。
- ▶ 各テーマは、本文記述のほか、学習内容に対する問いかけ、原典資料、判例、現代社会の諸相を多角的に捉えるコラム、学習を深める課題など、主体的に学習するためのさまざまな要素から構成されている。
- ▶ 本文記述においては、高校生の読解力を考慮し、丁寧でわかりやすい表現にすること、ルビを付すこと等、全編にわたって心がけている。
- ▶ 本文のテーマのほか、特設ページ（公共 FILE、公共 PLUS）を配置し、学びの主体としての高校生の知的好奇心を喚起するように配慮している。

② 第1編 公共の扉をひらく

- ▶ 導入となる「第1編 公共の扉をひらく」は、「公共的な空間をつくる私たち」「公共的な空間と人間」「公共的な空間と基本的原理」の3章から構成している。
- ▶ 「公共的な空間をつくる私たち」では、さまざまな文化や宗教、伝統が現代社会の基盤をなすことをふまえつつ、青年期の意義を学び、人間は個人として尊重されるべき存在であると同時に、対話を通して他者と関わり、社会を形成する倫理的主体となっていく存在であることを提示する。
- ▶ 「公共的な空間と人間」では、人間の尊厳、人間の行為の動機を重視する考え方（義務論）や行為の結果を重視する考え方（功利主義）を学ぶ。人間としての在り方生き方に関わる思想を学ぶことで、よりよく生きる行為者として他者と協働することを目指す。
- ▶ 「公共的な空間と基本的原理」では、公正と正義など、公共的な空間を形成するために必要な基本的

原理について学習する。人間の尊厳と平等，自由・権利と責任・義務といった観点を踏まえて，現代の諸課題について多角的に考察し，解決の方向を見出そうとする。

- ▶全編を通し，ただ知識として学ぶのではなく，主体的に考えて表現する力を養うため，思想家の主要な原典資料を随所に提示する，考察を深めるための課題を設定するなどの工夫をしている。

③ 第2編 基本的人権の尊重と法

- ▶「第2編 基本的人権の尊重と法」は，「民主政治の原理と法の支配」「人権の尊重と日本国憲法」の2章から構成している。
- ▶「民主政治の原理と法の支配」では，近代国家における法の役割や意義，自由民主主義の成立から現代にいたるまでの歩みや現在の課題，各国の政治制度を学ぶことで，民主主義に基づく現代社会についての理解を深めさせる。
- ▶「人権の尊重と日本国憲法」では，日本国憲法の基本原理について理解を深めさせ，さらに憲法に定められた権利について詳細に解説し，具体的に判例を提示することで法学的視点を身につけさせる。それぞれの解釈や意義，自分たちの生活への関わりについて自発的に考えさせる問いを設定するなどの工夫をしている。
- ▶全編を通し，生徒が興味・関心をもって学習を掘り下げられるよう，写真やデータなどの資料を多用し，主体的に考える力を養うため，考察を深めるための課題を設定するなどの工夫をしている。公共 FILE では，現代社会における具体的な課題について生徒が考察するための情報を提示し，問いを設定している。また，公共 PLUS では，本編で触れられなかった情報を提示し，より興味・関心を深められるよう工夫している。

④ 第3編 現代の民主政治と社会参画

- ▶「第3編 現代の民主政治と社会参画」は，「世論の形成と政治参加」「日本の政治機構」「国際政治のしくみと役割」「国際政治の現状と課題」の4章から構成している。
- ▶「世論の形成と政治参加」では，民主政治と世論の関わりや現代における課題，日本の政治制度について解説し，私たちが主権者としてどのように社会に参画すべきかを考えさせる。
- ▶「日本の政治機構」では，日本の政治機構について，それぞれの役割や意義を学び，自分たちの生活との関わり，今後の課題について自発的に考えさせる。また，政治的主体・法的主体としての自らの役割についても考察を深める。
- ▶「国際政治のしくみと役割」では，国際社会の成り立ち，国際連合の歴史と課題，国際社会の安全保障と相互協力・理解などについて学習する。また，グローバル化にともない多様化の進む世界について理解を深め，他者との共生についても主体的に考えさせる。
- ▶「国際政治の現状と課題」では，現代の紛争や移民・難民，多民族共生などについて学ぶことで，今後の日本の外交課題について考察を深める。また，国際社会の一員として，自らがどのような視野をもって臨むべきかを考えさせる。
- ▶全編を通し，生徒が興味・関心をもって学習を掘り下げられるよう，写真やデータなどの資料を多用している。また，公共 FILE では，現代社会における諸課題を具体的に取り上げ，生徒が考察するための材料を提供している。公共 PLUS では，本編で触れられなかった情報を提示し，より具体的に学びの内容をイメージできるよう工夫している。

⑤ 第4編 現代の経済社会と国民生活

- ▶「第4編 現代の経済社会と国民生活」では、経済的主体としてよりよい社会の形成に参画するために、「私たちと経済活動」「経済社会のしくみと役割」「国際経済の現状と課題」の3章から構成し、社会におけるさまざまな経済的課題について考えを深めていけるよう、意を用いた。
- ▶「私たちと経済活動」では、個人と経済社会との関わりや将来への見通しを高校生に意識させる内容とし、経済への導入とした。消費社会との関係を経済学的に捉えさせ、消費生活に視点を当てた記述を丁寧に施している。「経済社会のしくみと役割」では、いわゆる経済分野の基礎をなす理論的な内容をふまえ、(高校生の理解力を勘案しつつ)経済の基本的なしくみ、市場と政府の役割や金融のはたらき、少子高齢社会における諸課題などについて、記述を充実させている。また、「国際経済の現状と課題」では、国際経済のしくみと役割についての基本的事項をきちんとおさえた上で、現代の世界を動かす今日的な課題も提示している。
- ▶各単元では、コラム・イラストや図版などを活用し、わかりやすい説明や解説を心がけている。

⑥ 第5編 持続可能な社会をつくる

- ▶「第5編 持続可能な社会をつくる」では、学習指導要領に則り、本書のまとめとして位置づけている。「人間は人工知能(AI)とどのように共存すればよいか?」「何のために環境を守るのか?」「食料と水資源の配分をどう考えるか?」の3つを課題として明示し、探究する。
- ▶生徒が自ら気づき、考え、探究することができる展開とし、各テーマの基礎・基本的な内容をきちんとおさえた。第1編～第4編において学習した内容を前提とし、習得した見方・考え方を活用して、高校生のより深い理解と多角的な考察を促すことに意を用いた。

2 対照表

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当 時数
第1編 公共の扉をひらく	A 公共の扉		16
第1章 公共的な空間をつくる私たち 1 青年期の心理と課題 2 哲学の始源と発展 ―ギリシア思想 3 唯一神の教え 4 東洋の宗教と思想(1) ―仏教 5 東洋の宗教と思想(2) ―儒教 6 日本の風土と神仏への信仰 7 江戸時代の学問と近代化への歩み	(1) 公共的な空間を作る私たち	7～31 ページ	7

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当 時数
第2章 公共的な空間と人間 1 近代的人間像の誕生（1）―近代の始まり 2 近代的人間像の誕生（2）―科学的な思考 3 国家社会と人間性（1）―義務論と功利主義 4 国家社会と人間性（2）―ヘーゲルとマルクス 5 国家社会と人間性（3）―実存主義	(2) 公共的な空間における 人間としての在り方生き方	32～45 ページ	5
第3章 公共的な空間と基本的原理 1 公共性の復権と他者についての思考 2 公正な社会と個人 ―現代の政治思想 3 生命倫理 4 環境倫理	(3) 公共的な空間における 基本的原理	46～60 ページ	4
第2編 基本的人権の尊重と法	B 自立した主体としてよりよい 社会の形成に参画する私たち		11
第1章 民主政治の原理と法の支配 1 近代国家と立憲主義 2 民主政治の進展と現代の民主政治	(1) 主として法に関わる事項	61～71 ページ	2
第2章 人権の尊重と日本国憲法 1 日本国憲法の成立 2 日本国憲法の三大原理と人権保障 3 平和主義と安全保障 4 平等権 5 自由権 6 社会権 7 参政権の保障と国務請求権 8 新しい人権 9 グローバル化と国際人権		72～96 ページ	9
第3編 現代の民主政治と社会参画	B 自立した主体としてよりよい 社会の形成に参画する私たち		17
第1章 世論の形成と政治参加 1 世論の形成と民主社会 2 政治参加と民主主義 3 選挙と政党	(2) 主として政治に関わる事項	97～105 ページ	3
第2章 日本の政治機構 1 国会の役割としくみ 2 内閣と行政機関 3 裁判所の役割としくみ 4 市民生活と司法参加 5 地方自治と住民の生活		106～121 ページ	5

図書の構成・内容	学習指導要領の内容	該当箇所	配当 時数
第3章 国際政治のしくみと役割 1 国際政治の成り立ち 2 国際連合の設立とその役割 3 冷戦とその終焉 4 冷戦終結後の世界 5 軍縮と安全保障		122～135 ページ	5
第4章 国際政治の現状と課題 1 現代の紛争 2 多文化・多民族社会に向けて 3 移民と難民 4 日本の戦後外交と課題		136～146 ページ	4
第4編 現代の経済社会と国民生活	B 自立した主体としてよりよい 社会の形成に参画する私たち		18
第1章 私たちと経済活動 1 私たちの生活と経済社会 2 私たちの仕事と社会 一職業選択 3 労働者としての私たち 4 消費者としての私たち	(3) 主として経済に関わる事項	147～157 ページ	4
第2章 経済社会のしくみと役割 1 社会のしくみとしての市場と経済主体 2 市場の機能 3 市場機能と政府の役割 4 企業の役割と意義 5 金融とそのはたらき 6 金融政策 一日本銀行の役割 7 政府のはたらき (1) 一租税と財政 8 政府のはたらき (2) 一社会保障の役割 9 少子高齢化と財政の維持可能性 10 GDP と付加価値の考え方		158～189 ページ	10
第3章 国際経済の現状と課題 1 国際取引引きと外国為替・国際収支 2 自由経済とグローバル化 3 世界経済の課題 4 持続可能な開発と国際貢献		190～204 ページ	4
第5編 持続可能な社会をつくる	C 持続可能な社会づくりの 主体となる私たち		3
課題探究のスキル Theme1 人間は人工知能 (AI) と どのように共存すればよいか？ Theme2 何のために環境を守るのか？ Theme3 食料と水資源の配分をどう考えるか？		205～221 ページ	3
		計	65